## ごみ以集ラカレン

2025年4月1日~2026年3月31日まで

第2収集地区用

大川平・二股・村元 鍋田·関口·山崎 大泊·袰月 砂ヶ森・奥平部



## ■ごみの有料化

1)家庭系の燃えるごみ、燃え ないごみ及び資源ごみを出 す場合、町が指定するごみ 袋で出してもらいます。 (指定外のごみ袋等は収集 しません。)

町指定ごみ袋は、町が指定 する指定店等で販売してお ります。

・指定ごみ袋45%で20枚 入り400円、20%で20枚入 り300円です。

<mark>(指定ごみ袋は、燃えるご</mark> み(半透明)、燃えないご み(透明)、資源ごみ(透明) の3種類です。)

2) 家庭系の粗大ごみを出す場 合、町が指定する粗大ごみ 収集手数料納付券を貼って 出してもらいます。 粗大ごみ収集手数料納付券

は、町が指定する指定店等 で販売しております。 ・粗大ごみ収集手数料納付 券は1枚500円です。

3) 家庭系の燃えないごみ及び 資源ごみの自己搬入時の徴 収料 燃えないごみを自らが今別 地区最終処分場または、資 源ごみを上磯地区ストック

ヤードに搬入した場合、ご

2025

日

月

4

10 | 11

5

12 13

17 **18 19 20 21 22** 

<sup>24</sup>/<sub>31</sub> | **25** | **26** | **27** | **28** | **29** |

月第 然えるごみ · 火·木· ・金曜日

布団・じゅうたん

40cm以下

★ 40cm~60cm以下 (第3水曜日)

紙くず類



布・皮革・ゴム類

第 4 燃えないごみ 木 曜 

燃えない ごみ用 ※60cm以下







異物を取り除き

中を水ですすぐ



1m以内にたたみ、上に指定ごみ袋をのせしばる 4月·6月·8月·10月·12月·2月 第2木曜日

(水を切る) プラスチック類

缶

乾電池、蛍光管 体温計(水銀式)、 スプレー缶 (穴をあける)

★ 5月·7月·9月·11月·1月·3月 第2木曜日 ごみは袋を別々にしてだしてください



源

資

4 水 ブ 曜

B

第

透明のびん

ごみ用

空

き

ペットボトル

茶色のびん

その他のびん



資源ごみ用

資源ごみ用

資源ごみ用

資源ごみ用

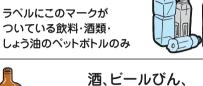


食べ物・飲み物の空き缶 スチール缶・アルミ缶の区別はせず、 (同じ指定ごみ袋へ入れる



キャップをはずし 中を水ですすぐ キャップは、プラスチックは燃えるごみ、

金属は燃えないごみへ





酒、めん汁、牛乳、 焼酎、酢、ジュース等のびん 袋に入れる

ドリンク等

袋に入れる

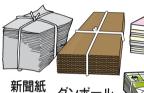
茶色のびん・透明のびん 以外の色のびん 袋に入れる 半透明でうすく色のあるびん、 黒色のびん、赤色のびん等



古 3 土 曜 

み

種類ごとに「紙ひも」で 十字にしばる、紙以外の もの(ビニールなど)は 混ぜない



雑誌·紙箱 包装紙等 紙パック (中が白いもの)

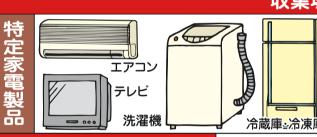
(中を洗い切り開き乾かす。)

粗大ごみ収集は、5月、10月の年2回行 います。 (日程等細部については、事前にチラシ 等でご連絡いたします。)

粗大ごみは粗大ごみ収集手数料納付券 を貼って玄関前等へ出してください。 ※60cm以上は、粗大ごみ。



## 収集場所に出さないでください。町では収集しません。



日月

8

15

28 29 30

町では、家電4品目「エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」 の回収はしません。 家電4品目は、 ①購入店に引取業務がありますので、購入店に依頼してください。②買い替えの場合はその店に引取を依頼してください。

購入店が不明等の場合の引取依頼先 (有)朝日電器 TEL:35-3672 何澤田清掃 TEL:35-2537 引取を依頼する場合は、リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

土

13

27

車、バイク・スクーター(部品を含む) バッテリー、タイヤ、消火器、ペンキ、 廃油、ガスボンベ、ドラム缶、農機具、 ビニールハウス、農薬、ホームタンク ボイラー、建設廃材 など

購入店や専門業に処理を依頼してください

2025

日

20 | 21

月

建設廃材や医療廃棄物等の産業廃棄物は、産業廃棄物

処理業者に依頼し、適正に処理してください。

7月

2

15 \*16 17

28 29 30 31

9 ×10

火

水木金

**22 23 24 25 26** 

+

事業系ごみは、家庭ごみの 収集場所に出せません。

事業系ごみは、法律により事業者が自らの責任で適正に処理することが義務づけられています。この ため、事業系ごみは、家庭ごみの収集場所に出すことはできません。 ※事業系ごみとは、会社・商店・飲食店・病院・農業・漁業等の事業活動に伴って排出される廃棄物です。



●燃えるごみ●燃えないごみ●資源ごみ●古紙燃えるごみ(40m~60m以下)燃えないごみ(乾電池、蛍光管、体温計(水銀式)、スプレー缶(穴をあける))▲ 布団・じゅうたん

産業廃棄物



13 | 14 | 15 \*16 | 17 | 18 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

火水木金土

7 8

14 15

23

30

8月

6

202	•		5月			
日	月	火	水	木	金	土
					2	3
4	5	6	7	<b>*8</b>	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	<del>*2</del> 1	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

Ħ	月	火	水	木	金	土
					2	3
4	5	6	7	<b>*8</b>	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	<del>*</del> 21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
			·		·	

目	月	火	水	木	金	土	
					2	3	
4	5	6	7	<b>*8</b>	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	<del>*2</del> 1	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	
<sup>2025</sup> <b>9月</b>							

火 水 木 金

**23 24 25 26** 

18

3

9 10 \*11

16 \*17

<sup>2025</sup> <b>6月</b>							
Ħ	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	<del>*</del> 18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						
·							

			0月			
Ħ	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	<del>*</del> 18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

<sup>2025</sup> <b>10</b> 月						
目	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	<b>★15</b>	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



<sup>2025</sup> <b>12月</b>								
目	月	火	水	木	金	土		
		2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13		
14	15	16	<b>★17</b>	18	19	20		
21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30	31					
						•		

202	6		1月			
目	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	<b>*8</b>	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	<del>*2</del> 1	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

202	6		2月			
目	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	<del>*</del> 18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

/50	27	20	70		0	
202	6		3月			
					_	_
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	<del>*</del> 12	13	14
15	16	17	<del>*</del> 18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



- ●ごみは当日朝7時30分までにだしてください。●最終処分場・上磯地区ストックヤード 土曜日、日曜日、祝日は休みとなります。
- ●最終処分場・上磯地区ストックヤードは5月3日~5月6日、12月27日~1月4日 まで休みとなります。